

令和8年6月12日
総合政策局共生社会政策課

「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」を策定 ～トイレの行列問題の改善に向けた対応方針をとりまとめ～

今般、国土交通省では、男女を問わず誰もが安全で快適にトイレを利用できる環境の実現を目指し、有識者会議における議論やパブリックコメントの実施等を経て、本日開催された第4回「国土交通省ジェンダー主流化推進本部」において、「トイレの便器数に係る基準と適用のあり方に関するガイドライン」を決定・公表しました。

- 令和7年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、女性用トイレの利用環境の改善に向けた対策の推進が位置付けられ、国土交通省では、関係府省と連携の上、トイレの行列問題の改善に向けた検討を進めてまいりました。
- 女性用トイレの行列問題は長きにわたり指摘されており、国土交通省の調査によれば、多くの女性がトイレの利用にあたって「行列に並ばなければならないこと」に対して不満を感じています。また、男性用トイレにおいても、利用者の回転率の低い大便器で行列が発生する場合があります。
- こうした状況等を踏まえ、ガイドラインでは、男女を問わず誰もが安全で快適にトイレを利用できる環境の実現を目指し、トイレの便器数に係る基準の点検・見直しに関する基本的な考え方等を含め、トイレの行列問題の改善に向けた対応方針をとりまとめました。（別紙参照）
- 国土交通省においては、関係府省等と連携しながら、ガイドラインの周知・普及等に取り組み、男女問わず誰もが安全で快適にトイレを利用できる環境の実現を目指し、トイレの行列問題の改善に取り組んでまいります。

[参考] 国土交通省ホームページ

- ・ 国土交通省ジェンダー主流化推進本部について
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000393.html
- ・ トイレ設置数の基準と適用のあり方に関する協議会について
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000374.html

<問い合わせ先>

総合政策局共生社会政策課 村田、内田、泉、久保木

T E L : 03-5253-8111 (内線 25-528、25-529)

03-5253-8305 (直通)

メール : hqt-kyouseitoilet★gxb.mlit.go.jp

(「★」を「@」に置き換えてご送付願います。)